

令和8年度

さいたま市はるの園のしおり

社会福祉法人
さいたま市社会福祉事業団



◎さいたま市

〒 337-0002

さいたま市見沼区春野2丁目3番5号

TEL 048-682-5531

FAX 048-682-5532

はじめに

はるの園は

- ・ ことばがゆっくり
- ・ 視線が合いにくい
- ・ 名前を呼んでも反応しない
- ・ パニックを起こす
- ・ 生活リズムが作りにくい
- ・ 食が細い 等
- ・ 落ち着きがない
- ・ 友だちとあそぶのが苦手
- ・ 特定の物へのこだわりがある
- ・ あそびが狭い
- ・ 身体の動きがぎこちない

発達に心配のあるお子さんが利用する施設です。

私たちは、お子さん1人ひとりが自らの可能性を十分に発揮できるよう支援すると共に、ご家族のみなさんの不安や心配、悩み等を一緒に考え歩んでいきたいと思えます。

1. 目的

基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応力を高め、心身の発達を促す支援を行います。

2. 指導目標

《生きる力を育てよう》

● 気持ちを伝える力を育てよう

集団活動等を通して自我を育て、人と関わる楽しさを伝えていきます。

自分の気持ちを分かってもらえる喜びを感じ、相手の気持ちを受け入れることで共感性を育てます。

● 遊ぶ力を育てよう

個々の発達をおさえ、その子の持っている興味・関心を基に、楽しく遊べるようにその子にあった教材・環境づくりに努め、遊ぶ力を育てます。

お友達と一緒に遊びを通して、関わりやルールのある遊びの楽しさを経験し、社会性を育てます。

いろいろな遊びを通して丈夫なからだ、気持ちの安定、ことばの基礎を育てます。

● 身辺自立の力を育てよう

自分のことは自分でする楽しさを伝え、習慣化と共に自主性を育てます。

睡眠：日中、安定した生活を送ることで規則正しい睡眠リズムを整えていきます。

食事：ひとりで食べる力をつけ、楽しい雰囲気の中でのいろいろな物を食べる経験をします。

排泄：定時排泄のリズムを整え、ひとりで排泄できる力を育てます。

着脱：靴の脱ぎ履き、衣服の着脱など自分でやろうとする力を育てます。

3. 日課

時間・曜日	月・火・木・金	火・金	時間・曜日	水曜日
10:00	登園 身辺整理・自由遊び 集会	10:00 親子 通園 グループ 11:45	10:00	登園 身辺整理・自由遊び 集会
11:00	設定遊び (グループ別・合同)		11:00	設定遊び (グループ別・合同)
11:30	昼食準備 昼食・うがい(歯磨き) 自由遊び		11:30	昼食準備 昼食・うがい(歯磨き) 自由遊び
			12:30	集会
			12:45	降園
13:00	設定遊び 集会			
14:00	降園		13:15	フォローグループ登園 集会 設定遊び 保護者への活動報告
			15:15	降園

* 朝の支度 …… シールはり、おたより帳等仕分け、タオルかけ、トイレ・手洗い等

* 集会 …… あいさつ、名前呼び、手遊び、絵本読み、紙芝居等

* 設定遊び …… リズム、サーキット、エアポリン、散歩、庭遊び、感触遊び、スキンシップ、制作、ごっこ遊び等

4. 園生活について

(1) 保育時間

月・火・木・金曜日 10時00分から14時00分まで
水曜日 10時00分から12時45分まで

(2) 欠席の連絡

当日に欠席する場合は、朝、8時30分から8時45分の間に、ご連絡ください。

はるの園の電話番号 048-682-5531

給食の発注等の関係により、欠席連絡が8時45分を過ぎた場合は食事提供加算(食材費)230円または70円を徴収させていただきます。

また、欠席時対応加算もいただきます。

上記の時間に間に合わない場合でも、必ずご連絡ください。

事前にわかっている欠席の予定は、あらかじめおたより帳等でのご連絡をお願いいたします。

(3) 臨時休業等

降雪や台風などにより、送迎バスの臨時運休及び園が臨時休業となることがあります。その際には園から一斉メール等でご連絡いたします。

(4) 携帯電話の使用禁止

指導時間内においては、携帯電話を使用しての通話・メール・写真等のご遠慮ください。設定をマナーモードにさせていただくか、電源をお切りください。

また、親子で登園される日に緊急連絡先等が必要な場合は、関係者(機関)に「はるの園の電話番号(048-682-5531)」をお伝えください。緊急連絡があった際に、職員が電話をお取次ぎします。

(5) 親子通園(親子日)について

目安として、入園後しばらくは親子通園です。その後は単独通園になりますが、お子さんの状況により親子通園して頂くこともあります。

年齢により月8回~2回程度の親子通園の日があります。親子で登園される日は、親子でのスキンシップや一緒に活動に取り組むことを大切な療育の一環と考えています。保護者同士の私語は慎んでいただき、園での生活(活動)においてお子さんとのやり取りを楽しんでください。(別紙参照)

【親子通園の頻度】 ※予定の日欠席された場合は他の日に振替させていただきます。
お子さんの様子によって回数に変動があります。

※新入園児4月~5月

年長児...2週間に1回

年中児...1週間に1回

※新入園児6月~、在園児

年長児...月に2回

年中児...月に3回

年少児・・・1週間に2回

年少児・・・月に4回

【未歩行児】

年長児・・・週4回通園のうち1回親子通園

年中児・・・週3回通園のうち1回親子通園

年少児・・・週2回通園のうち1回親子通園

※お子さんの状態により、通園日数は考慮させていただく場合があります。

(6) 通園方法

直接はるの園に送迎される方は、朝は9時50分から10時00分の間にお子さんを玄関までお連れください。なお、就学に関する事情により9時50分以前の登園を希望される場合はあらかじめご相談ください。9時30分よりお預かりすることができます。

送迎の保護者の方は、はるの園の保護者専用の名札の着用をお願いします。また、送迎が普段と異なる場合は事前にお知らせください。その場合も、名札の着用をお願いします。

お迎えは13時50分（水曜日のみ12時40分）に玄関でお待ちください。

【自家用車で送迎される方】

はるの園敷地内の駐車はご遠慮ください。（送迎車両の出入りの妨げとなります。）

駐車場につきましては、隣接の駐車場指定場所（9台分）をご利用ください。

※ 駐車台数に限りがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 団地住民と共有している駐車場になります。場内の走行順路（入口・出口も含む）を守ってください。

※ 駐車場内ではお子さんから目を離さないようお願いいたします。園と駐車場の行き来はお子さんとは手をつないでください。

※ 駐車場内等における接触事故等について、園としては一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

【自転車で送迎される方】

自転車で通園される方は、園敷地内の駐輪場をご利用ください。

【送迎バスを利用される方】

① 送迎バス利用を希望される方は、事前に申し出ていただいたうえで送迎ルート等の調整を行います。乗車人数や送迎ルート（お子さんの体力等を考慮して1時間15分程度の乗車を上限と考えてコース設定等を行っています。）により、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

② 入園後（もしくはバスの利用決定後）、バスの試乗として最初の1周を保護者とお子さん一緒に乗車し、バスルート等の確認をしていただきます。その後、お子さんのみの単独乗車が可能となります。

③ 試乗時を除き送迎バスには原則保護者は同乗できません。ご了承ください。

- ④ 送迎バスを利用される方は、バス到着予定時刻の5分程度前にはあらかじめ指定されたバス停にてお待ちください。道路事情によりバス到着時刻が予定時刻より多少前後することがあります。（予定時刻より15分を超える大幅な遅延が発生する場合は、緊急連絡先にご連絡する場合があります。）
- ⑤ 『行き』の利用について、バス停に出発予定時刻を過ぎても来られない場合、バスは発車し次のバス停へ向かいます。その際は、『はるの園』に直接登園をお願いいたします。
- ⑥ 『帰り』の利用について、到着予定時刻を過ぎてもバス停にお迎えの方が来られない場合、バスは発車し次のバス停へ向かいます。その際は、最終到着場所である『はるの園』にお迎えをお願いいたします。

※はるの園への到着予定時刻

マイクロバス：15時15分（水曜日のみ14時00分）

ワゴン：15時15分（水曜日のみ14時00分）

※年度途中でバス到着時間の見直しが必要と判断した場合には、送迎時間の変更をお願いすることがあります。

※バスの座席について、年度途中に変更をお願いすることがあります。

※バス停の急な変更はお断りさせていただきます。

※バス内での飲食は禁止とさせていただきます。

（7）ご家庭との連絡について

- ・お子さんの様子の共通理解を図っていきたいと思いますので、連絡帳にご家庭での様子をご記入ください。
- ・毎月の予定（療育予定表）をお渡しします。内容（準備する物等）に目を通しておいてください。

（8）服装について

<子どもの服装>

- ・動きやすい服装、脱ぎ着しやすい服にしてください。（ロンパース、フード付きや丈の長い上衣、スカート、きつい物等はさけてください。）
- ・靴は子どもの足に合った物にしてください。大きい靴、きつい靴は、歩き方や遊びに影響しますので気をつけてください。
- ・着替え用の衣類は、季節や気候に合わせて補充をお願いします。
- ・持ち物にはわかりやすいように必ず記名をお願いします。また、読みにくくなる前に書き直しをお願いします。記名がわかりづらくなっている場合、園にてマジックで記入させていただく場合があります。

<保護者の服装>

- ・お子さんと一緒に遊ぶ日には、動きやすい服装にしてください。（スカートは避けて下さい。）
- ・上履きは踵のある物にしてください。（スリッパ系は避けて下さい。）

- ・親子通園日にお子さんと一緒に散歩等をする場合があります。動きやすい靴で登園してください。（サンダル、ヒール物、ブーツは避けて下さい。）

※安全上、落ちやすいアクセサリはご遠慮ください。

(9) 給食について

- ・給食の提供時間は12：30までとなります。
- ・給食は食材費として受給者証に記された食事提供加算対象者の欄に記された区分に応じていただきます。
- ・8：45を過ぎた欠席連絡は、食事提供加算（食材費）をいただきます。

5. 個別指導

担任と1対1での個別指導を行い、個々に必要な課題に取り組み、発達についての共通認識を図ります。（年長、年中）実施後、保護者にフィードバックします。

6. 面談・相談

- ・個人面談(5月)新担任とお子さんについて情報共有を行います。
- ・1年を前期(4月～9月)、後期(10月～3月)に分け、個別支援計画を作成し、目標、評価等の個人面談を行います。
- ・医師による発達相談(年6回)
医療機関に通っていないお子さんを優先に、発達や子育ての中で気になること、心配なこと、医療的なこと等相談に応じます。
- ・言語聴覚士による言語指導(月1回、1回につき4名程度)
ことばに関する相談に応じます。
- ・心理判定員による心理個別(年6回、1回につき2名程度)
発達検査を行い、対応に関する具体的な相談に応じます。
- ・その他、面談、相談は必要に応じ随時行います。

7. 持ち物について 全ての物にわかりやすい所に記名をお願いします

● 毎日持ってくるもの

- ・リュック(子どもの体に合った大きさの物、開閉しやすい物)
- ・シール帳(毎年実費にて購入していただきます)
- ・おたより帳(入園時に実費にて購入していただきます)
- ・給食用エプロン(フェイスタオルを2つに折り、ゴムを通したもの)
- ・巾着袋(食後にエプロンとおしぼりケースを入れます。お子さんが入れやすいよう大きめの物をご用意ください)
- ・コップ(プラスチック製) ・コップ用巾着袋
- ・おしぼりタオル(小さすぎない物)

※汚れやすいやめ、定期的に消毒や交換をお願いします。

- ・おしぼり入れ(ふたが開閉しやすいもの) おしぼりタオルとおしぼり入れは別々にリュックに入れてください。



- ・手ふきタオル（紐をつけてフックに掛けられるもの）
- ・オムツ交換時のタオルとオムツ（タオルとオムツは袋に入れてください。タオルはマットの上に敷いて、その上でオムツの履き替えをします。）

※巾着は2本紐の方が、子どもが扱いやすいです。

※基本的な生活習慣の習得に向け、着脱や準備・片付けの機会を積み重ねていきます。

お子さんの使いやすさに合わせた大きさや素材等を確認し、準備のご協力をお願いします。

※安全上、キーホルダーや缶バッジ等の持参はご遠慮ください。

● 園に置いておくもの

- ・上履き（外履きと区別できるもの）
- ・着替え（シャツ、ズボン、下着、靴下、パンツ等季節に応じて、最低2組は必ず用意してください。使用した場合は、速やかに補充してください。）
- ・園のオムツを使用した場合は、後日使った分をお持ちください。
- ・ビニール袋（汚れた服等を入れます。1枚1枚記名をお願いします。）
- ・おしり拭き（必要に応じて）
- ・スモック ・予備のオムツ
- ・体育帽子（きいろ・入園時に実費にて購入していただきます。）
- ・フェイスタオル（水遊びの時期や汗を拭くため）

8. 提出していただくもの

- ・家庭状況調査票
- ・健康管理票
- ・緊急時連絡票
- ・BOXティッシュペーパー2箱 ※年度途中で再提出をお願いすることがあります
- ・ぞうきん 2枚

9. 健康管理について

- 登園前に、お子さんの顔色、身体に異常がないか充分注意してください。また、手足の爪は、いつもきれいに切っておいてください。
- 連絡帳に体温や食事、排泄、様子を記入してお持ちください。
- 親子日の給食後に歯磨きを行います。歯ブラシを忘れずにお持ちください。
- 活動中にお子さんの健康状態に変化があった場合（下記の状態）、保護者の方に連絡をし、お迎えをお願いすることがあります。外出先や連絡先を明確にしておいてください。
 - ・発熱（37.5℃以上） ・下痢 ・咳のひどいとき ・嘔吐
 - ・あきらかに普段と様子が異なり、集団生活が難しいとき
 - ・感染症の疑いがあるとき ・その他受診が必要なとき

感染症の疑いがあるときは、医師の診断を受けてください。また、罹患した場合は、速やかに園に連絡してください。ご家族の方が感染症にかかった場合も必ずご連絡

- ください。主治医の登園許可が出てから登園してください。園内で感染症罹患者が発生した場合は、一斉メール等でお知らせいたします。
- 体調不良で欠席し回復後の登園については、症状が治まり普段通りの様子を確認してください。また、発熱の場合は服薬せずに解熱後 24 時間経過してからの登園をお願いいたします。
 - 嘱託医による健康診断を年 2 回実施します。
 - 歯科医師会医師による歯科検診、ブラッシング指導を年 1 回ずつ実施します。

10. 利用料のお支払いについて

利用料（給食食材費）については月締めとさせていただきます、翌月 10 日までに請求書をお渡しします。サービスを受けた月の 2 か月後の 4 日に指定口座より、引き落としをさせていただきます。

※来園された際、実績記録票確認欄に押印かサインをお願いいたします。

11. その他

- 園内での制作物の掲示や活動写真を園だよりに掲載させていただきます。また、その他の用件で写真や映像を利用させていただく際は、事前に承諾書をいただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。
- 行事の写真等は U S B にて各ご家庭に回覧します。個人情報になりますので取り扱いに十分ご注意ください。（必ず職員に手渡しでご返却ください。）
- 親子日で登園したとき等にカバンや貴重品を入れていただくロッカーが玄関にあります。正面から見て左側に鍵が保管してありますので、ご利用になる番号のものをご使用ください。ロッカーの鍵はご自身で管理していただき、お帰りの際に元の場所へご返却ください。
- 眼鏡使用時は、怪我や破損のないよう十分に気をつけます。使用する場面や活動については担任とご相談ください。万が一破損してしまった場合は、保険にて対応いたしますが、全額保証とはなりませんのでご了承ください。
- 始業の日には、受給者証を必ずお持ちください。
受給者証の変更や更新、療育手帳を取得した場合は、必ず園に提出をお願いします。

感染症とその概要

感染症名	感染しやすい期間	利用再開の目安	その他・備考
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること	
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること	
風疹	発疹出現7日前から7日後くらい	発疹が消失していることかつ解熱後3日を経過していること	
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前からカサプタ形成まで	すべての発疹がカサプタになっていること	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症前3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること	
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過し解熱していること	
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍、手足の発疹の影響がなく、普段の食事がとれる事	原因ウイルスが複数あるため何度でもかかる可能性がある
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと	発疹が出ると感染力はない
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス）	症状のある間と症状消失後1週間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、3日間経過し普段の食事がとれること	症状が落ち着いても数週間は、便中にウイルスを排出しているので手洗いを徹底する
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる事	原因ウイルスが複数あるため何度でもかかる可能性がある。症状が落ち着いても1か月程度ウイルスを便中に排出しているので手洗いを徹底す
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱及び激しい咳が治まっていること	

咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、結膜の充血等の症状が出現した数日経過していること	発熱、結膜の充血等の主な症状が消失した後、2日経過していること	発病後2週間はプール禁止（アデノウイルスが原因）
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	プール禁止（アデノウイルスが原因）
伝染性軟属腫（水いぼ）	いぼの白い内容物の中にウイルスがいる 2～7週間時として6か月	登園は可能	接触感染の為、タオルの共有、皮膚と皮膚の接触は避ける。プールに入る時は、その部分を被覆できれば可（カットパン、水着等）被覆出来ない部分だと見学
伝染性膿痂疹（とびひ）	効果的治療開始後24時間	患部を浸出液が出ないように被覆できれば登園可	接触感染の為、タオルの共有、皮膚と皮膚の接触は避ける。プール、水遊びは禁（患部を掻くことでことで病変が悪化したり、他人と触れたりすることがある為）
アタマジラミ	産卵から最初の成虫が孵化するまでは10日～14日	駆除を開始していること	卵はフケと間違えられることもあるが、フケと違って容易には動かない
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)	不明確	医師により感染の恐れがないと認められること	
急性出血性結膜炎	不明確	医師により感染の恐れがないと認められること	
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	不明確	医師により感染の恐れがないと認められること	
結核	不明確	医師により感染の恐れがないと認められること	
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになっていること	
突発性発疹	不明確	解熱し全身状態が良いこと	

受診する際は休むべき期間や登園して良い健康状態を確認のうえ、園にご連絡ください。

さいたま市はるの園
〔児童発達支援センター〕

指定管理者 : 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

〒337-0002 さいたま市見沼区春野2丁目3番5号

TEL : 048-682-5531

FAX : 048-682-5532